

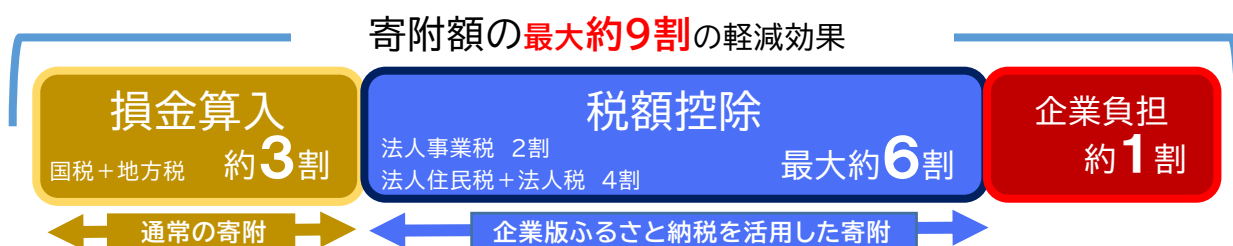


1 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について

寝屋川市が行うプロジェクト(国が認定した地方創生の取組)に対する市外の企業様からの寄附について、法人関係税が控除される制度です。

メリット
1

実質負担『約1割』、約9割に相当する税額が軽減！



留意事項

- ✓ 寝屋川市外に本社があり、青色申告書を提出している法人が対象です。
- ✓ 対象となる寄附は10万円以上です。
- ✓ 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。

メリット
2

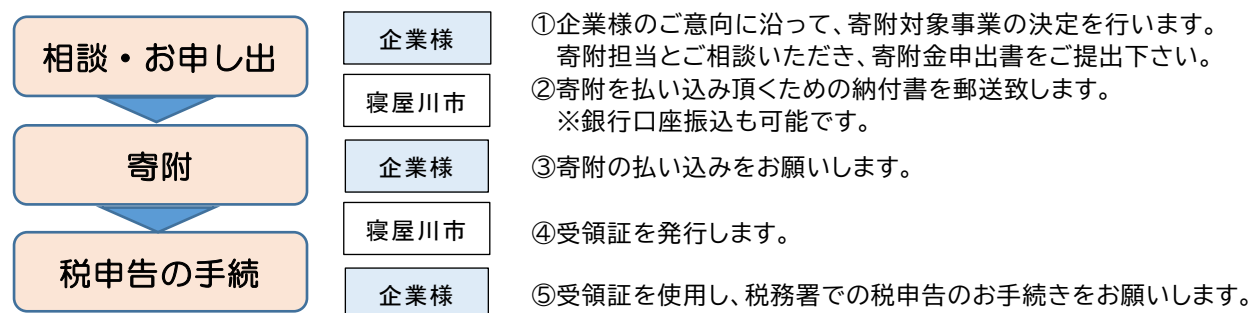
社会貢献による企業様のイメージアップ！



- 市のホームページや広報誌などで企業様のご紹介やPRを致します。
- 寄附金額に応じて、ベネフィットを提供いたします。
- その他、寝屋川市との連携など新たなビジネスチャンスの可能性もございます。

まずはお気軽にご相談ください！

2 寄附の流れ



寄附のお申し出
お問い合わせ

寝屋川市 経営企画部 企画四課

◆ TEL:072-813-1157

◆ メール:kikaku04@city.neyagawa.osaka.jp

